

## 保険証の加入・喪失の届け出はお早めに

職場の医療保険（健康保険、船員保険など）に加入している人以外は、現在住んでいる市町村の国民健康保険（以下国保）に加入しなければなりません。



会社を退職した場合など、職場の医療保険の資格を失った人は、その時点で国保加入の義務が生じるため、必ず届出期限である14日以内に加入手続きをしましょう。

なお、保険料は届け出の時点ではなく資格取得の時点までさかのぼって計算されるため、加入の届け出が遅れると一度に負担がかかります。

※退職後20日以内であれば、任意継続制度の利用ができる場合もあります。希望される場合は、退職された会社などへお問い合わせください。

また、国保加入者が就職などでほかの医療保険に加入した場合は、国保の資格喪失届を出さなければなりません。手続きがまだの人は、早めに届け出をしてください。

### 問い合わせ先

駅南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3482  
各総合支所福祉保健課（16ページ上記参照）



## 年金に関する各種証明書の 交付申請を電話で受け付けます

年金を受給している人が、次の証明書の交付を申請する場合、電話で申し込みできるようになりました。

### 【電話で申請できる証明書】

▷源泉徴収票 ▷準確定申告用源泉徴収票 ▷裁定通知書 ▷支給額変更通知書（発行から3カ月以内）▷改定通知書 ▷振込通知書 ▷年別内訳書など

詳細は、ねんきんダイヤル ☎(0570)07-1165 または 社会保険事務所 ☎(0857)27-8311へお問合せください。  
※申請者本人の確認のため、基礎年金番号、年金コード、氏名、生年月日などをおたずねしますので、年金証書などを準備してください。

※死亡した人の証明書の交付の場合は対象者が限られます。申し込みの際にお問い合わせください。

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 ☎(0857)27-8311  
市役所駅南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3484

## 自治宝くじ 助成事業

地域の安全活動を支援し、

防災・防犯の拠点づくりを進める「地域安心安全ステーション整備モデル事業」として、次のとおり機材などを整備しました。

若葉台南六丁目防災会	消火栓用器具、折りたたみ式リヤカー、車載式放送機器など
立川一丁目自主防災会	エンジンカッター、チェーンソー、発電機、折りたたみ式リヤカーなど

問い合わせ先 市役所本庁舎危機管理課 ☎(0857)20-3127



## 祝日のいみ収集

2月11日（土）建国記念の日）の、合併前の鳥取市地域の収集計画は次のとおりです。

可燃ごみ	水・土曜日コースのみ収集します
古紙類	収集しません
食品トレイ プラスチック資源ごみ 小型破碎ごみ	
ペットボトル	

※午前8時までには必ず出してください。

※旧町村地域については、各総

合支所だよりをご覧になるか、各総合支所市民生活課へお問い合わせください。

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857)20-3217

## 休日納税相談

市税の納付がまだの人、納付について相談したい人は、ご利用ください。

とき 2月19日・26日（日）

午前9時～午後4時

ところ 市役所駅南庁舎 地下

第2会議室

問い合わせ先 市役所駅南庁舎

3 1 収税課 ☎(0857)20-34

## 給食用食材指定業者 参加資格申請の受付

平成18・19年度の学校給食用食材を納入する指定業者参加資格申請を受け付けます。

主な食材 青果物、食肉・食肉加工品、一般食品、冷凍食品、練製品、豆腐、油揚げ類、醤油、味噌、食用油、こんにゃく、乳製品など

受付期間 2月10日（金）～20日（月）  
資格有効期限 平成20年3月31日

申請・問い合わせ先 財団法人鳥取市学校給食会事務局（福祉文化会館内・西町二丁目）☎(0857)24-2621

## お詫びと訂正

「とっとり市報1月15日号」2ページ上段、「人件費削減への取り組み」の1行目『平成16年2月』は、『平成17年2月』の誤りでした。また、10ページ表中の「施設のランニングコスト」と「利用者直接負担額」の単位は「千円」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。